

感対 第 1088-2 号
令和 5 年 2 月 16 日

一般社団法人茨城県医師会長 殿

茨城県保健医療部長
(公印省略)

予防接種に係る間違いの発生防止の徹底について

日頃から本県の予防接種行政の円滑な推進に御協力いただき感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルスワクチン接種が多く行われていることもあり、予防接種に係る間違いが多数発生しております。

下記に主な事例を示しますが、新型コロナウイルスワクチンの接種間隔の間違いによるものが全体の約 7 割を占めております。その他の事例も、対象年齢でない児へのワクチン接種、期限切れのワクチンの使用、接種量の間違い、といった基本的な事項の認識不足や確認漏れ等によるものです。

貴会におかれましては、会員に対し、別添のリーフレット等を参考に、予防接種の手順を見直し、間違いの発生防止に努めるよう改めて周知をお願いいたします。

記

● 主な間違いの事例

(1) 接種間隔の間違い

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種間隔を間違えた。

※今年度発生している 713 件のうち、527 件 (74%) が新型コロナウイルスワクチンの接種間隔の間違いとなっている。

- ・注射生ワクチン接種後、27 日以上あけずに別の注射生ワクチンを接種した。

(2) 対象者の誤認

- ・麻しん風しん混合ワクチン第 2 期接種を、対象外の 5 歳児に接種した。

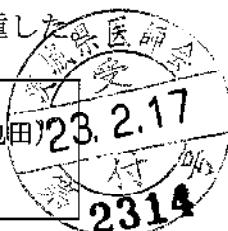
(3) 不必要な接種

- ・新型コロナウイルスワクチンを、5 回目接種を完了した者に対し、6 回目を接種した。
- ・日本脳炎ワクチンを、第 2 期接種済みの児に対し、5 回目を接種した。

(4) 接種量の間違い

- ・日本脳炎ワクチンを、3 歳未満の児に本来 0.25ml 接種するところを、0.5ml 接種した。

茨城県保健医療部感染症対策課
予防・対策グループ (担当: 江橋・池田)
電 話: 029-301-3219
FAX: 029-301-6341



予防接種を適切に実施するための間違い防止チェックリスト

1 確認チェックリスト（医師、看護師、保健師等及び事務従事者が分担し、ダブルチェックを行う。）

（1）個別接種

A. 受付時の確認事項

- 1) 本人確認書類を用いて対象者の確認（住所、フルネーム、年齢、生年月日）。
- 2) ワクチンの種類と回数の確認。
- 3) ワクチンの対象接種年齢の確認。
- 4) 接種歴の確認。
- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数回接種が必要なワクチンの場合）からの間隔の確認。
- 6) 予診票の質問事項がすべて回答されているか確認。
- 7) 検温を行い、記録。

B. 間診時の確認事項

- 1) 対象者を住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認する。
- 2) ワクチンの種類と回数を確認する。
- 3) 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認する。
- 4) 接種歴を確認する。
- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数回接種が必要なワクチンの場合）からの間隔を確認する。
- 6) 接種前の検温を確認する。
- 7) 予診票の記載に漏れがあれば確認する。
- 8) 診察を行い、体調を確認する。
- 9) 医師記入欄に署名又は記名押印する。
- 10) 接種対象者又は保護者の承諾サインをもらう。

C. 接種時の確認事項

- 1) ワクチンの種類及び有効期限を確認する。ワクチンを希釈した場合は、希釈した時間を記録し、接種時に使用期限内であることを確認する。
- 2) ワクチンの外観を確認する。
- 3) ワクチンの接種量を確認する。
- 4) 接種方法を確認する。

D. 接種後の確認事項

- 1) 使用済み注射器は適正に廃棄する。
- 2) 予診票、診療録、母子健康手帳、予防接種済証などに接種日、メーカー名、ワクチンのロット番号、接種量、医療機関名などを記載する。
- 3) 予診票を回収したか確認する。
- 4) 接種終了後の注意事項を説明する。
- 5) 副反応にそなえ、接種後15～30分程度待機させる。

E. ワクチン保管の確認事項

- 1) ワクチンの保管については、各ワクチンの添付文書で確認する。
- 2) ワクチンの種類別に整理し、使用予定数を確保しておく。
- 3) 有効期限までの日数が長いものは奥に、短いものは手前に置く。
- 4) 保管庫の温度を記録する。（保管庫内に最低最高温度計を入れておく。）

I. 救急搬送措置の確認事項

- 1) 事故発生に対する対応策、応急措置等について準備できているか確認する。
- 2) 重篤な副反応が見られた場合、適切な医療機関への搬送手段を確保しているか確認する。
- 3) 市町村、医師会、近隣医療機関等と接種実施日等に関して情報共有・連携を図っているか確認する。

(2) 集団接種

A. 受付時の確認事項 B. 問診時の確認事項 C. 接種時の確認事項 D. 接種後の確認事項について
は、(1)個別接種と同じ。

F. 事前の準備での確認事項

- 1) 予防接種の実施日時と会場を決める。
- 2) 接種対象者（保護者）に案内通知する。
- 3) 接種対象者の数により、必要な人員（医師、看護師、保健師等及び事務従事者）を確保する。
- 4) 出務医師のリストを作成する。
- 5) 救急用具、救急薬品、体温計を揃える。
- 6) 必要ワクチンの本数を確保する。
- 7) ワクチンの有効期限を確認する。
- 8) ワクチンの保管条件を確認する。
- 9) 必要な注射器（針）又はスポットの数を確保する。

G. 当日の準備での確認事項

- 1) 担当医師に接種開始時間の10分前までに会場に到着するように連絡する。
- 2) 救急用具、救急薬品、体温計を会場に運ぶ。
- 3) ワクチンの種類及び有効期限を確認する。
- 4) ワクチンの保管条件を確認する。
- 5) 搬出ワクチン量を確認する。
- 6) 搬出注射器（針）の数を確認する。
- 7) 搬出注射器（針）の使用期限を確認する。
- 8) ワクチンを保管庫から取り出し、保冷剤の入った搬出容器に入れて注射器（針）など必要物品とともに会場に運ぶ。
- 9) 十分余裕をもって会場に出発し、接種会場を設定する。

H. 予防接種液の調整

- 1) ワクチンの種類及び有効期限を確認する。
- 2) ワクチンの外観を確認する。
- 3) 減菌済トレイ、減菌済ガーゼ、滅菌済ピンセット、滅菌済手袋、消毒用アルコール綿等を利用して汚染しないように取り扱う。
- 4) 一人分ずつ規定量を注射器に詰める。
- 5) 溶解したワクチンは、遮光してクーラーボックス等の中に入れておく。
- 6) 希釈が必要なワクチンは、添付溶剤で均等な懸濁液を作る。
- 7) 1バイアルに複数回接種分が含まれている場合は、ゴム栓が汚染されないように注意とともに、溶液を吸引する前にアルコール綿等を用いて消毒を行う。

I. 救急搬送措置の確認事項

- 1) 事故発生に対する対応策、応急措置等について準備できているか確認する。
- 2) 重篤な副反応が見られた場合、医療機関への搬送手段を確保しているか確認する。

- 3) 消防署、医師会、近隣医療機関等と接種実施日等に関する情報共有・連携を図っているか確認する。

2 医師がチェックする確認事項の解説

医師は、上記のチェックリストの「B. 問診時の確認事項」「C. 接種時の確認事項」「D. 接種後の確認事項」「E. ワクチン保管の確認事項」について、看護師、保健師等及び事務従事者のチェックが適切に行われているか再確認する。

特に、以下のBの1)、2)、3)、4)、5)及びCの4)については、慎重に確認する。

B. 問診時の確認事項

- 1) 対象者を住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認する。

受付時に本人・保護者の申し出、診察券、接種券、予診票、母子健康手帳、予防接種済証などの照合で確認しているが、接種医師等が再度チェックする。

同姓同名の者がいる場合、複数の同胞が一緒に来院した時は特に注意しなければならない。付き添ってきた接種対象者でない家族に誤って接種しないよう気をつける必要がある。

- 2) 予防接種の種類、接種量と回数を確認する。

受付でもチェックしているが、接種医師等が再度予防接種の種類を確認する。

また、新型コロナワクチンは、1医療機関等につき1種類のワクチンを扱うことを基本としているが、異なったワクチン接種を希望する家族が一緒に来院した時も注意しなければならない。数種類のワクチンを机上に置かず、これから接種しようとする一人分のワクチンだけを用意することも間違い防止対策として大切である。

接種直前に接種対象者等にワクチンを見せ確認させれば、間違いを未然に防ぐことができ、接種対象者等も安心する。

- 3) 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認する。

接種対象年齢でない者が接種を受けにくることがある。この場合、接種を行わないこと。

- 4) 接種歴を確認する。

既に接種済みの予防接種を忘れて再度接種を受けにくることがある。接種前に接種済証、母子健康手帳、カルテ等をチェックすることにより、接種済みであること接種対象者等に告げができる。

- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数回接種が必要なワクチンの場合）からの間隔を確認する。

ワクチン相互の間隔が不十分であるにもかかわらず予防接種を受けにくる場合がある。同一種類のワクチンを接種する場合は、接種の間隔に関する定めがあるので、その定めによる。また、異なるワクチン（インフルエンザワクチンを除く。）との接種間隔については、原則13日以上の間隔があいていることを確認する。他の予防接種を受けた後に新型コロナワクチンの接種を受けに来るケースがある。これらは接種前に接種済証、母子健康手帳やカルテをチェックすることにより、未然に避けることができる。また、新型コロナワクチンの場合、インフルエンザワクチンを除き、別の種類のワクチンの同時接種はできない。

- 6) 接種前の検温を確認する。

予防接種法施行規則第2条2項（予防接種の対象者から除かれる者）に「明らかな発熱を呈している者は接種不適当者」とされている。自宅で検温した時に熱があれば、通常予防接種を受けに来ないが、熱がないと思って来院しても、接種前の検温で発熱に気付くことがある。

予防接種前の検温結果が記載されていないと、適切な対処ができなくなるおそれがあるので、注意する。

7) 予診票の記載に漏れがあれば確認する。

問診事項は、安全に当該接種が可能であるか判断する重要な資料である。

医師としては、予診を尽くし、最大限の努力をして、接種を受ける者の体調を確認することが大切である。

8) 診察を行い、体調を確認する。

予防接種は緊急時を除き、体調の良い時に行うものであり、接種前に診察を行い体調を確認する事が大切である。

9) 医師記入欄に署名又は記名押印する。

医師は予診票を確認し、必要に応じて追加質問し、さらに診察した上で、接種の可否に関する診断をし、接種対象者等に説明する。署名は医師の直筆で行う。

なお、ゴム印等で記名した場合は医師の押印を行う。

特に特設の接種会場で複数の医師が実施している場合は、責任の所在を明らかにしておく必要がある。

10) 接種対象者又は保護者の承諾サインをもらう。

記載漏れがあると、市町村の担当者から問い合わせがあったり、予診票が戻されたりすることがある。

接種対象者又は保護者の意志確認が必要であるので、接種を受けることの同意欄に「○」をしてもらい、接種対象者又は保護者のサインをもらっておく。

C. 接種時の確認事項

1) ワクチンの種類及び有効期限を確認する。

ワクチンの有効期限をチェックし、期限切れのワクチンは使用しない。特に、生ワクチンは有効期限が過ぎると力価が低下し、接種しても十分な抗体価が得られない可能性がある。

また、有効期限に近いワクチンは冷凍庫・冷蔵庫の手前に保管し、有効期限に近いワクチンより順番に使用するとよい。

2) ワクチンの外観を確認する。

ワクチンの製造過程で異物が混入し、メーカーが同ロットのワクチンを回収したことがある。異物の混入は極めて稀な事態であるが、使用前に外観をチェックする習慣をつけておくことは大切である。

3) 使用前に凍結ワクチンを溶解液で溶かす場合は、十分溶解し、均等になるよう心掛ける。また、解凍の際は、室内照明による暴露を最小限に抑え、直射日光及び紫外線があたらないようにすること。

4) ワクチン接種量を確認する。

接種量が決められている。

5) 接種方法を確認する。

新型コロナワクチンは筋肉内注射で行われる。誤って皮下注射や皮内注射や静脈内注射を行わないこと。

D. 接種後の確認事項

1) 使用済み注射器は適正に廃棄する。

使用済み注射器を入れるトレイと、未使用注射器を入れておくトレイの置く場所を離したり、トレイの種類を変えるなど、両者が混在しないようにする配慮が必要である。必ず、リキヤップせずにそのまま廃棄する。

特設の接種会場で30人に接種後、使用済みの注射器の数を確認したところ29本しかなかったという事例がある。

- 2) 予診票、診療録、接種済証、母子健康手帳などに接種日、メーカー名、ワクチンのロット番号、接種量、医療機関名などを記載する。

予防接種の記録を残しておくことが大切である。予防接種歴が明らかであれば、余計な予防接種をしないで済む事もあり、接種間隔が不十分であれば接種を延期させることもできる。また、被接種者に予防接種の記録（母子健康手帳等）は一生保存しておくよう指導する。国立感染症研究所では成人用の予防接種記録手帳（https://www.niid.go.jp/niid/images/vaccine/record-nb/Adult_vaccination_record_notebook.pdf）を作っているので、参考となる。海外への留学の際に予防接種証明書が必要となるが、母子健康手帳に記載があれば証明書発行が可能である。

市町村では予診票の記載を参照して予防接種台帳に記録を残すが、記載不備だと個別接種医療機関に問い合わせが行われる。カルテにも記録を残しておけば、市町村からの問い合わせに答えることができる。

- 3) 予診票を回収したか確認する。

保護者が予診票を持ち帰ることが時々ある。予診票は市町村において少なくとも5年間は保存することとなっているので、回収して市町村又は国保連へ提出（コピー不可）することが必要である。

- 4) 接種終了後の注意事項を説明する。

追加接種時には局所反応が強く出ることがあるが、通常は自然に軽快するので心配する必要はない旨説明する。上腕全体や肘を越えて前腕までおよんだ場合や、心配するような事が起きた時は連絡するよう指導する。

- 5) 副反応にそなえ、接種後15～30分程度待機させる。

副反応出現が予想される者に対しては、異常反応を認めた時にすぐ対処できる所にいるよう指導する。

アナフィラキシー、血管迷走神経反射による失神、けいれん、心停止、じんましん、嘔吐に対して応急処置を行い、必要があれば救急車で救急病院に搬送し、市町村及び医師会に連絡する。

救急薬品は常備しておく。救急用具も常備しておくことが望ましい。また、事故発生時には近くの医療機関から応援医が駆け付ける態勢をとておくのもよい。

E. ワクチン輸送・保管の確認事項

- 1) ワクチンの輸送・保管については、各ワクチンの添付文書で確認する。
- 2) ワクチンの種類別に整理し、使用予定数を確保しておく。

ワクチンの種類別に保管場所を決め整理しておくと、在庫本数が一目瞭然であり足りなくなりそうな時にすぐ補充ができる。接種希望者に対して、在庫が無かったが為に接種できないで帰宅させることのないようにしなければならない。

- 3) 有効期限までの日数が長いものは奥に、短いものは手前に置く。

期限切れのワクチンを使用しないために、有効期限が近いものより順番に使用する。そのためには、ワクチン毎に有効期限までの日数が長いものは奥に、短いものは手前に置くようにすると便利である。

- 4) 保管庫の温度を記録する。

定期的に保管庫の温度をチェックし、記録する。

3 事故予防対策の例

1) 予定外のワクチン接種（ワクチンの取り違え）

ワクチンや接種者の取り違いを起こさないようにする工夫策の例。

- A) 診察時及び接種時に改めて対象者（あるいはその保護者等）に口頭で接種されるワクチンと対象者の名前をフルネームで確認する。
- B) 対象者が決められた接種年齢であること及び接種歴を確認する。
- C) カルテ、予診票、接種済証、母子健康手帳への記入、接種ワクチンのラベルの貼付などを完了してから接種を行う。
- D) トレイは接種対象者一人ずつ専用にし、接種ワクチン液を充填したシリンジの傍に内容を確認できるバイアルを置いておく。あるいはシリンジにワクチン名のラベルを貼付するか記入する。
- E) 接種対象者一人ずつに対して問診・診察・ワクチン充填・確認・接種を完結するよう努める。
- F) 受付時に予診票は回収せず、対象者（保護者）に持たせておき、対象者と予診票とがセットで動くようにする。
- G) ワクチンの種類に応じた色のリボンなどを用意し、対象者に持たせ（付ける）、対象者がどのワクチンを接種するか確認しやすいようにする。
- H) 2回目以降の接種は、最初に使用したワクチンを確認する。

2) 接種量の誤り

接種量の間違いを起こさないようにする工夫策の例。

- A) 接種対象者の年齢を本人又は保護者に口頭で確認する。
- B) 予診票やカルテに接種量を記載してから、シリンジにワクチンを接種量だけ充填する。
- C) 確認しやすい場所に接種量の表を貼っておき、その都度確認する。
- D) シリンジに年齢と接種量を記入する。

3) 接種回数の誤り

- A) 次回の接種が必要か不要か、必要であればいつ頃がよいか、本人又は家族、保護者に伝える。
- B) 接種記録を本人又は保護者に持たせる。

4) 接種方法の誤り

接種方法の間違いを起こさないようにする工夫策の例。

- A) 接種前の医師の休憩室に筋肉内注射部位の説明書等を置く。
- B) 新型コロナワクチンの接種前に接種方法（筋肉内注射）を確認する。
- C) 特に特設の接種会場では、ワクチン添付文書をわかりやすい位置に置き、接種医には接種前に当日のワクチンの種類、接種方法、接種部位、接種量など担当者が説明し、再確認してもらう。

5) 接種間隔の誤り

同一種類のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔は、ワクチンの添付文書に従う。
新型コロナワクチンは、接種開始年齢と接種方法を確認して行う。
受付時、問診時に接種間隔の誤りがないように確認を意識して行う。

6) 接種開始時期の誤り

接種前に対象者の年齢を確認する。
接種するワクチンの接種開始年齢を確認する。
以上を確実におこなえば誤りは防止できる。

7) 予診票確認の不備

予診票確認の不備を起こさないようにする工夫策の例。

- A) 予診票中の質問事項がすべて回答されているかどうかを確認する。
- B) 回答欄に「あった」、「はい」、「ある」などがあれば医師記入欄に問診医の判断を記載する。
- C) 診察前の体温、住所・氏名・年齢を口頭で確認し、チェックを記載しておく。問診内容を確認しながら医師記入欄にチェックをいれていく。
- D) 問診・診察終了後、「今日の予防接種は（実施できる・見合せた方が良い）」どちらかに○をつけ、医師の署名又は記名押印をする。
- E) 保護者に「接種することに（同意します・同意しません）」のどちらかに○をつけてもらい、保護者のサインをしてもらう。
- F) 使用ワクチン名欄にロット番号を記入又はラベルを貼付、接種量、実施場所・医師名、接種年月日を記載して予診票を完結させて、接種できる場合は上記が完了した後に接種を行う。

8) 有効期限切れワクチンや注射器での接種

保管上や使用上の注意点。

- A) ワクチン毎にロット番号順にまとめ、有効期限が記載されている側が見やすいように配置しておく。
- B) ワクチン受け払い簿にワクチン受け入れ時に有効期限を明示し、定期的にチェックする。期限切れワクチンは早急に処分しておく。
- C) ワクチンを受け取る時、使用ワクチンの種類とともに有効期限を確認する。
- D) ワクチン開封の際にも、有効期限を再確認する。
- E) 使用する注射器や針の開封時に、使用期限を確認する。
- F) 定期的に保管温度など管理状態及びワクチンの有効期限などを確認する。
- G) 接種する前に、針と注射器をしっかりと締め直す。
- H) 外れない針を使用する。

9) 接種後の安全確保

- A) 特設の接種会場には、アナフィラキシーの第一段階の治療として必要な呼吸循環の確保のため、蘇生バッグ、エピネフリン、注射器などを常備しておく。
- B) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに記載されている救急処置物品（血圧計、静脈路確保用品、輸液、エピネフリン・抗ヒスタミン剤・抗けいれん剤・副腎皮質ステロイド剤等の薬液等）を常備しておくことが望ましいが、これは1例である。
- C) 接種終了後15～30分間待機する理由を説明し、異常ないことを確認して帰宅してもらう。

10) ワクチン保管の不備

保管上の注意点や工夫策の例。

- A) ワクチン受け払い簿にワクチン毎の保管温度を確認・明示し、受け入れ時、受け払い時に保管状態を確認し、記録しておく。
- B) 定期的に保管温度など管理状態及びワクチンの有効期限などを確認・記録する。最高・最低温度が記録できる自動温度計を取り付けておくことが望まれる。
- C) ワクチン溶解時や吸い上げ時に接種量の再確認を行うと同時に、不純物や空気混入の有無などの確認を行う。
- D) 温度管理とともに光があたらないよう注意する。
- E) 使用前にはワクチン液をよく調べ、異常な混濁、着色、沈殿及び異物の混入、その他、異常を認めたものは使用しない。
- F) 溶解後のワクチンは、期限内に使用できるよう、直ちに使用する。
- G) 確認・参考のため、ワクチン添付文書をわかりやすい場所に置いておく。

11) 特設の接種会場における事故

- A) 特に特設の接種会場では、当日の流れをスタッフ全員が熟知しておく。
- B) 対象者のフルネーム、年齢、接種予定ワクチン、接種量などを予診票に沿って確認し予診票記載がすべて終了後、接種を行う。
- C) 接種終了後、予診票を確実に回収する。
- D) 当日の接種予定者数に応じたワクチン及び注射器を準備する。
- E) 使用済み注射器と未使用の注射器の混在がないようなトレイの配置を行う。

参考文献

- 1) 谷部真一、内山 聖：予防接種の間違い事故及びそのニアミスに関するアンケート調査、厚生科学
研究医薬安全総合研究事業；安全なワクチン確保とその接種方法に関する総合的研究 平成14
(2002) 年度研究報告書 P335-340、2003.
- 2) 市町村のための予防接種間違い防止マニュアル 千葉県・千葉県医師会 2001.
- 3) 国立感染症研究所感染症疫学センター：予防接種における間違いを防ぐために、2021年3月改訂版
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j.html>

（出典：公益財団法人予防接種リサーチセンター『予防接種実施者のための予防接種必携
令和2年度（2020）』P.154-164 一部改変）

予防接種の間違いを防ぐためのポイント

各ステップで確認事項を明確に！

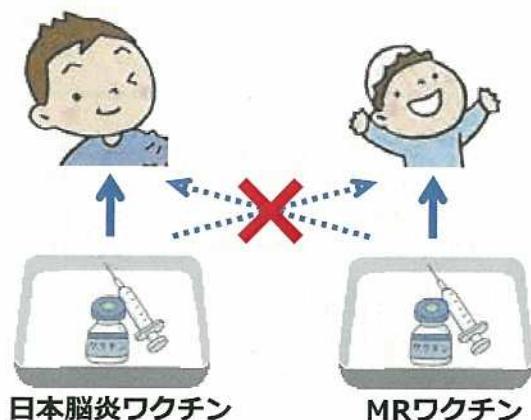


※各ステップでの確認のポイントは「予防接種における間違いを防ぐために(2019年改訂版)」をご覧ください

こんな時はとくに注意！

例えば・・・

兄(3歳、日本脳炎ワクチン)と
弟(1歳、MRワクチン)が
同時に予防接種を受けにきた



兄弟・姉妹の同時受診時は
接種するワクチンを
間違えないように！



ワクチンを準備する時
ワクチンの種類や
有効期限を確認！

ワクチンの取り扱いに注意！

掲示板

予防接種外来

水曜日の午前中
(要予約)



ワクチンは一度に
準備せず接種直前に！

接種量・接種方法に注意！

多くのワクチンは「1回に0.5mLを皮下接種」ですが

以下は接種量や接種方法を間違いややすいワクチンです

DT 2期 : 1回に**0.1mL**を皮下接種

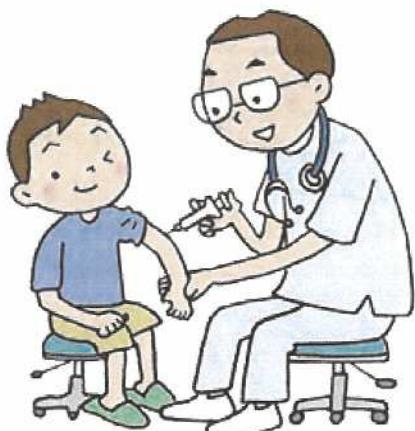
B型肝炎 : **10歳未満**は1回に**0.25mL**を皮下接種

日本脳炎1期 : **3歳未満**は1回に**0.25mL**を皮下接種

インフルエンザ : **3歳未満**は1回に**0.25mL**を皮下接種

BCG : 管針を用いて**2箇所**に圧刺（経皮接種）

接種器具の取り扱いに注意！



接種後は直ちに
専用の廃棄容器に！

予防接種における

接種前の確認がとても大切です

間違いを防ぐために

(2021年3月改訂版)



はじめに

予防接種は感染症を予防するために最も特異的でかつ効果的な方法の一つです。わが国では1990年代以降、新しいワクチンの導入が少なく、海外では受けられるワクチンが国内では受けることができないといった、「ワクチンギャップ」が問題になっていました。しかし、近年の予防接種法の改正により、2013年4月（小児の肺炎球菌感染症、Hib感染症、ヒトパピローマウイルス感染症）、2014年10月（水痘、高齢者の肺炎球菌感染症）、2016年10月（B型肝炎）、2020年10月（ロタウイルス感染症）に複数のワクチンが定期接種に導入されました。接種可能なワクチンの種類という意味での「ワクチンギャップ」は解消されつつあります。

一方で小児における定期の予防接種は、とくに乳幼児期に接種が集中しており、また、ワクチンの種類によって接種間隔や接種回数、接種量、接種方法が異なっていることなどから、ときに予防接種に関する間違いが生じる可能性があります。

本パンフレットは、実際にあった間違い事例をもとに、それらの間違いを防ぐため、予防接種を行う際に確認すること、それぞれのワクチンの接種方法などについてまとめました。

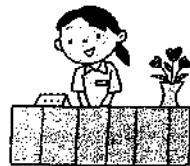
2021年2月には、新型コロナワクチンが臨時接種に導入されました。予防接種を有効かつ安全に実施するために、医療機関をはじめ、予防接種に携わる皆様が本パンフレットをご活用いただければ幸甚です。

2021年3月

国立感染症研究所感染症疫学センター

※なお、本冊子は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）医薬品等規制調和・評価研究事業で作成した内容を
AMED新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業で2021年3月時点の内容に改訂したものです。

実際にあった間違い事例



● ワクチンの種類 の間違い

- 1) 姉妹で予防接種に来院したが、姉に接種する予定であったワクチンを間違えて妹に接種してしまった。さらに、妹に間違えて接種したワクチンは定期接種の年齢外（接種年齢の間違い）であった。
- 2) 兄弟に接種する際、兄用にAワクチンとBワクチンを準備し、弟用にAワクチンを準備していたが、間違えて兄にAワクチンを2回接種してしまった。
- 3) 来院した保護者から「子どもに2混のワクチンを接種してください」と言われ、本来DTトキソイドの予定であったが、MRワクチンを接種してしまった。
- 4) 日本脳炎ワクチン（キャップの色が藤色）を接種予定であったが、間違えて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（キャップの色が濃い紫色）を接種してしまった。
- 5) 23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を希望する高齢者に間違えてインフルエンザワクチンの接種（同シーズン2回目）をしてしまった。
- 6) 生後2か月の乳児に13価肺炎球菌結合型ワクチンを接種する予定であったが、間違えて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種してしまった。

● 接種年齢 の間違い

- 1) 5歳児（幼稚園の年中組）に第2期のMRワクチンを接種してしまった（正しくは5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間にある者：年長組相当）。
- 2) 生後2か月の乳児に13価肺炎球菌結合型ワクチンとの同時接種で四種混合ワクチンを接種してしまった（四種混合ワクチンの接種は生後3か月以上7歳6か月未満）。
- 3) 日本脳炎の第1期追加を、8歳10か月の小児（2009年7月生まれ）に接種してしまった（日本脳炎の特例対象者のうち、2007年4月2日～2009年10月1日生まれの者における第1期の不足分については、生後6か月以上7歳6か月未満または9歳以上13歳未満が定期接種としての対象期間となります）。
- 4) 生後11か月の乳児に13価肺炎球菌結合型ワクチンの追加（4回目）を接種してしまった（正しくは3回目終了後60日以上あけて1歳以降に接種）。

●接種回数の間違い

- 1) Hibワクチンの接種開始が7か月齢の子どもに初回接種を3回（正しくは2回）してしまった。
- 2) 保護者が母子健康手帳・予診票を持たずに来院し、希望するワクチンを接種したが、実際は接種していないとの保護者の思い込みがあり、接種済みのワクチンを再度接種してしまった。
- 3) 接種後に母子健康手帳に記録を記入しようとした際、既に接種済みであったことに気づいた。
- 4) かかりつけの小児科で日本脳炎の第1期追加の接種を受けたが、母子健康手帳への記載が無かったため、別の小児科を受診した際に再度1期追加の接種を受けてしまった。
- 5) 生後11か月の乳児にHibワクチンの初回1回目を接種し、その後、生後12か月で初回2回目の接種、2歳で追加接種をしてしまった【初回接種の開始が生後7か月以上1歳未満の場合は合計3回（初回2回+追加）の接種だが、初回2回目が1歳を超えた場合は行わず、初回は1回のみ（初回1回+追加）となる】。
- 6) 23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンの接種歴がある高齢者に定期接種として2回目の接種をしてしまった（正しくは1回）。

●接種間隔の間違い

- 1) DPT-IPVワクチンの1期初回接種時、1回目の接種1週後に2回目を接種（正しくは20日以上あけて接種）してしまった。
- 2) 生ワクチン接種1週後に他のワクチンを接種（正しくは27日以上あけて接種）してしまった。

●接種量の間違い

- 1) 2歳の子どもに日本脳炎ワクチンを0.5mL接種（正しくは0.25mL）してしまった。
- 2) 11歳の子どもにDTトキソイドを0.5mL接種（正しくは0.1mL）してしまった。
- 3) 生後3か月の乳児にB型肝炎ワクチンを0.5mL接種（正しくは0.25mL）してしまった。

●接種方法の間違い

- 1) ヒトパピローマウイルスワクチンを皮下に接種（正しくは筋肉内接種）してしまった。
- 2) BCGワクチンを1か所のみ（正しくは2か所）しか圧刺しなかった。
- 3) BCGワクチンの接種時、管針についているキャップを外さずに圧刺してしまった（ワクチン液を塗り広げただけ）。
- 4) 複数のワクチンを一つの注射に混ぜて接種してしまった（複数ワクチンを混合して接種してはならない）。

●ワクチンの取り扱いの間違い

- 1) 生ワクチンを事前に溶解して診察室に並べて準備していた（生ワクチンの溶解は接種直前に行う）。
- 2) 接種予約がキャンセルされたため、予定より保管期間が延びてしまい、次の接種時にワクチンの有効期限が切れていることに気づかずに接種してしまった。

●接種器具の取り扱いの間違い

- 1) 家族でインフルエンザワクチンの接種に来院し、人数分のワクチンをトレーに準備した。使用済みの接種器具を同じトレーに置いていたが、家族の別の者に接種した際に中身が空であることに気がついた。
- 2) 集団接種において、予診票の人数分のワクチンと接種器具を用意していたが、全員の接種が終了した後に未使用の接種器具が1本残っていることに気づき、あらためて確認したところ使用済みの接種器具を使用してしまったことが判明した。
- 3) 集団接種において、全員の接種が終了した後に使用済み接種器具の本数を数えたところ、接種人数分の本数に足りず、いずれかのタイミングで使用済みの接種器具を使用してしまったことが分かった。
- 4) 医師が接種する際、誤って自分の指に針が刺さり出血したが、その針をアルコールで消毒してそのまま接種した。
- 5) 保護者に抱かれた幼児に接種する際、幼児が動いたため保護者の指に針が刺さり出血したが、針先のみを交換して接種した。

●保管方法の間違い

- 1) 冷蔵庫の故障による温度上昇に気がつかず、その冷蔵庫に保管していたワクチンを使用してしまった。
- 2) DPT-IPVワクチンを間違えて冷凍庫に入れて凍らせてしまった（正しくは遮光して10°C以下に凍結を避けて保存）。
- 3) ワクチンの納品後、しばらく室温で放置してしまった（納品後は直ちに定められた貯法及び取扱い上の注意：適切な温度、遮光の有無、凍結を避ける必要性等に従って保存する）。

予防接種における確認のポイント

① 接種するワクチンの種類を確認！

被接種者が希望するワクチンの種類を確認し、予定外のワクチンを接種しないようにしましょう。

とくに、前後で続けて他の種類のワクチンを希望する被接種者がいる場合は、注意が必要です。

接種前に母子健康手帳の予防接種のページを確認することが大切です。

また、以前の母子健康手帳では、予防接種の記載欄の場所が現行の母子健康手帳と異なる場合もありますので、注意しましょう。

■具体的な対応例

受付時や問診時に被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認しましょう。

受付時には、母子健康手帳の予防接種のページにおいて、接種するワクチンの欄が空欄（まだ接種されていない）であることを確認しましょう。

確認後は、接種するワクチンの種類に応じて、色分けしたクリップなど、接種するワクチンが分かるようなものを予診票やカルテなどに付けておくと分かりやすいでしょう。

ワクチンを準備するときは、同時接種を行う場合などを除いて、異なる種類のワクチンを同じ容器（トレーなど）に入れないようにしましょう。

また、接種直前（問診時や診察中など）にワクチンの種類を本人あるいは保護者に伝えることで、確認になります。

② 接種年齢、接種間隔、接種回数を確認！

ワクチンの接種年齢、接種間隔、接種回数は、予防接種法施行令、同 施行規則、同 実施規則、定期接種実施要領、ワクチンの添付文書などに記載されています。

とくに複数回の接種が必要なワクチンの場合、ワクチンによって接種間隔が異なることがあるので注意が必要です。

■具体的な対応例

問診時に被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認するとともに、被接種者がそのワクチンの決められた接種年齢の範囲、接種間隔、接種回数であることを確認しましょう。

ワクチンごとの接種年齢、接種間隔、接種回数を目付くところに貼っておくと良いでしょう。

また、接種後は次回の接種日の予約を入れてもらうことや、接種時期の予定（〇月〇日以降、〇月〇日～△月△日など）を母子健康手帳やカルテなどにメモをしておくと良いでしょう。

※ 成人の予防接種記録手帳を作成しましたのでご活用下さい
(国立感染症研究所のホームページからダウンロード可能です)。





③ 接種量と接種方法を確認！

ワクチンの接種量や接種方法は予防接種実施規則やワクチンの添付文書などに記載されています。
同じワクチンでも年齢によって接種量が異なることがあるので注意が必要です。

■具体的な対応例

ワクチンの接種直前にワクチンの種類を確認するとともに、そのワクチンの決められた接種量や接種方法を確認しましょう。

多くのワクチンは1回あたり0.5mLを皮下接種ですが、以下のワクチンは接種量や接種方法を間違いやさないので、ワクチンごとの接種量や接種方法を目に付くところに貼っておいたり、あらかじめカルテなどにメモをしておく（付箋を貼るなど）と良いでしょう。

【DT2期】 1回に0.1mLを皮下接種

【B型肝炎】10歳未満は1回に0.25mLを皮下接種 (10歳以上は1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種)

【日本脳炎1期】 3歳未満は1回に0.25mL (3歳以上は1回に0.5mL)を皮下接種

【インフルエンザ】 3歳未満は1回に0.25mL (3歳以上は1回に0.5mL)を皮下接種

【BCG】 管針を用いて2か所に圧刺 (経皮接種)

【HPV】 1回に0.5mLを筋肉内接種

【ロタウイルス】 [1価] 1回に1.5mLを経口接種 / [5価] 1回に2.0mLを経口接種

【新型コロナ】 1回0.3mLを筋肉内接種 (コミナティ筋注)

※ なお、新しい新型コロナワクチンが接種可能となった場合は、その都度改訂していきます。

④ 接種器具が未使用であることを確認！

使用済みの接種器具を誤って使用しないために、未使用と使用済みを区別できるようにしましょう。

■具体的な対応例

使用済み接種器具を廃棄するための容器を用意し、接種後は必ず廃棄容器に入れましょう。

また、未使用の接種器具を入れる容器と廃棄容器は違いが分かりやすい容器を用いたり、それぞれの容器を近い場所に置かないようにしましょう。

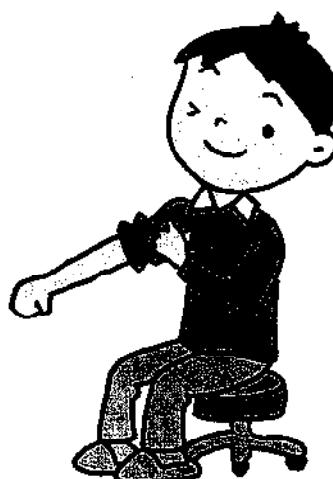
⑤ ワクチンの有効期限や保管状態を確認！

有効期限切れのワクチンや保管状態が不適切なワクチンを接種しないために、ワクチンを準備するときだけでなく、普段から注意するようにしましょう。

また、ワクチンを準備するときは冷蔵庫などから取り出した後、長時間放置しないようにしましょう（とくに生ワクチンの場合）。生ワクチンに含まれるウイルスは日光に弱く、すぐに不活化されてしまうので、溶解の前後にかかわらず遮光し、溶解は接種直前に行い、一度溶解したワクチンは速やかに使用しましょう。

■具体的な対応例

ワクチンを冷蔵庫などの保管場所から取り出すときに有効期限が切れていないことを確認しましょう。また、普段からワクチンの有効期限や保管状態（生ワクチンのほとんどは、遮光して5℃以下あるいは2～8℃であり、不活化ワクチンのほとんどは、遮光して10℃以下あるいは2～8℃です）に気をつけ、有効期限が近いワクチンを手前に置いたり、補助電源が付いた冷蔵庫に保管すると良いでしょう。なお、有効期限切れのワクチンや保管状態が適切でないワクチンは直ちに廃棄しましょう。



予防接種の具体的な流れ(例)

① 受付のとき

- ① 被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認
 - ② 母子健康手帳の予防接種のページにおいて、接種するワクチンの欄が空欄（まだ接種されていない）であることを確認
- ※ 接種するワクチンの種類に応じて、色分けしたクリップなど、接種するワクチンが分かるようなものを予診票やカルテなどに付けておくと良いでしょう



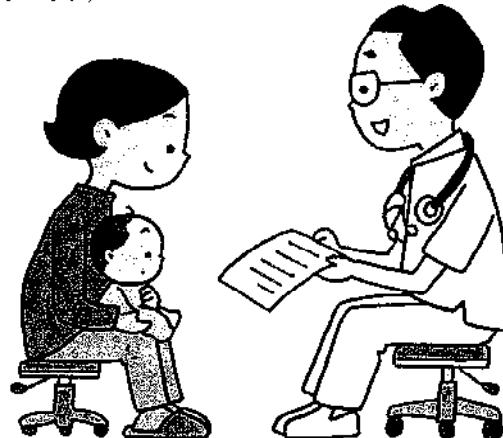
② ワクチンを準備するとき

- ① ワクチンを冷蔵庫などの保管場所から取り出すときに、接種するワクチンの種類であること、有効期限が切れていないことを確認
※ 同時接種を行う場合などを除いて、異なる種類のワクチンを同じ容器（トレーなど）に入れないようにしましょう
- ② ワクチンを冷蔵庫などから取り出した後は長時間放置しないようにしましょう（とくに生ワクチンの場合）
※ ワクチンは接種直前に溶解し、速やかに使用します。接種するまでは、遮光して冷所に保存することが重要です。
- ③ 使用済み接種器具を廃棄するための容器を用意する
※ 未使用の接種器具を入れる容器と違いが分かりやすい容器を用いて、それぞれの容器を近い場所に置かないようにしましょう



③ 問診のとき

- ※受付時の確認事項について再度確認(ダブルチェック)
- ① 被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認し、接種する予定のワクチンであることを本人または保護者に再度確認
※似た名前の被接種者が間違って診察室に入ってくる場合があるので、入室後に再度お名前をフルネームで確認しましょう。
 - ② 被接種者がそのワクチンの決められた接種年齢の範囲、接種間隔、接種回数であることを確認
※ワクチンごとの接種年齢、接種間隔、接種回数を目につくところに貼っておくと良いでしょう



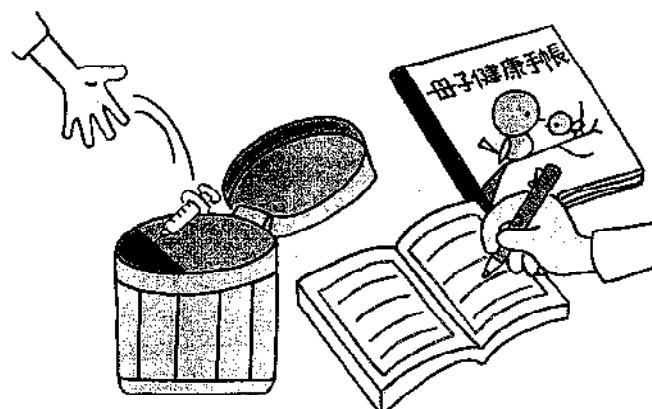
④ 接種するとき

- ① 接種するワクチンの有効期限、接種量・接種方法を確認
※ワクチンごとの接種量や接種方法を目につくところに貼っておくと良いでしょう
- ② 接種器具が未使用であることを確認



⑤ 接種の後

- ① 接種後の使用済み接種器具は必ず廃棄用の容器に入れる
- ② 母子健康手帳とカルテに接種状況を必ず記載する
※次回の接種日の予約を入れてもらうことや、接種時期の予定（〇月〇日以降、〇月〇日～△月△日など）も記載しておくと良いでしょう



予防接種で間違いがあった場合の対応(例)

※すべての対応が必要ということではありません。状況に応じた対応が求められます。

- 直ちに被接種者の保護者あるいは被接種者本人に間違いがあったことについて謝罪するとともに、有効性や安全性に問題があるかどうか、また、その後の対応などについて説明しましょう。
- 定期接種／臨時接種の場合は、委託元の自治体担当者に間違いに関する報告を行うとともに、(必要であれば)対応などについて相談しましょう。
- 健康観察が必要となる場合、体調（体温、接種部位の腫脹、発疹、そのほか普段と違った様子など）について、不活化ワクチンでは1週間程度、生ワクチンでは1か月間程度確認しましょう（副反応疑い報告書に記載がある期間を考慮します）。
- 血液などの検査が必要な場合、必要な項目について実施しましょう。
- 再発防止策を早急に検討し、実施しましょう（すでにマニュアルなどがあれば再確認しましょう）。

【血液検査を実施する場合】

① 有効性の確認

接種4～8週後に適切な方法による抗体価測定を行い、抗体陽性であるかどうかを確認。

例

麻疹：中和法で1:4未満、PA法で1:16未満、EIA法(IgG)でカットオフ値未満の場合は抗体陰性

風疹：HI法で1:8未満、(IgG)でカットオフ値未満の場合は抗体陰性

② 安全性の確認

接種時の状況や感染が疑われる病原体の種類に応じて、接種当日、1か月後、3か月後、半年後など複数回の検査を行う。

例

一般検査（白血球数、血小板数など）

生化学検査（AST、ALTなど）

感染症検査（B型肝炎、C型肝炎、HIV、HTLV、梅毒など）



各ワクチンの接種年齢・接種間隔・接種回数・接種量・接種方法

※以下は2019年3月現在のものであり、今後の予防接種法等の改正により変更になる場合があります。

小児における定期接種のワクチン

- ① 四種混合(DPT-IPV:百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合)、
三種混合(DPT:百日咳・ジフテリア・破傷風混合)、
ポリオ(IPV:不活化ポリオ)

【接種年齢】生後3か月以上7歳6か月未満

※標準的な接種年齢:1期初回は生後3か月以上1歳未満

【接種間隔・回数】1期初回はそれぞれ20日以上あけて3回

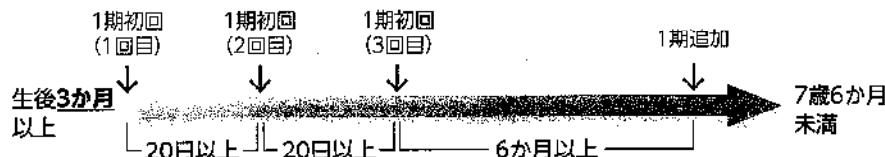
※標準的な接種間隔:20~56日

1期追加は1期初回の3回目終了後6か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔:1期初回の3回目終了後12か月以上18か月未満

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種

【標準:1期初回は生後3か月以上1歳未満】



【標準:20~56日】 【標準:初回3回終了後、12か月以上18か月未満】

いずれも1回に0.5mLを皮下接種

- ② 二種混合(DT:ジフテリア・破傷風混合)

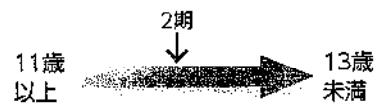
【接種年齢】11歳以上13歳未満

※標準的な接種年齢:11歳以上12歳未満

【接種回数】2期として1回

【接種量・方法】1回に0.1mLを皮下接種

【標準:11歳以上12歳未満】



1回に0.1mLを皮下接種

※1期で用いる場合、初回は20日以上あけて2回、追加1回
となります(いずれも1回に0.5mLを皮下接種)



③ B型肝炎(水平感染予防)

【接種年齢】1歳未満

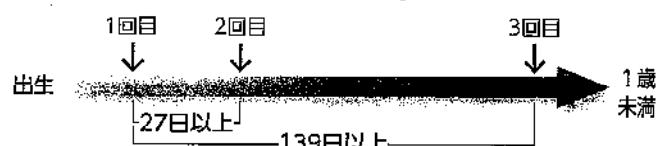
※標準的な接種年齢:生後2か月以上9か月未満

【接種間隔・回数】27日以上あけて2回、1回目から139日以上あけて1回追加

【接種量・方法】いずれも1回に0.25mLを皮下接種

(長期療養を必要とした特例対象者で、10歳以上に接種する場合は1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種)

【標準:生後2か月以上9か月未満】



※母子感染予防でB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は、定期接種としてではなく、健康保険で受けます。

④ MR(麻しん・風しん混合)、麻しん、風しん

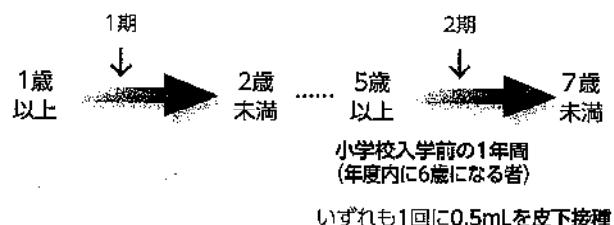
【接種年齢】1期は1歳以上2歳未満

2期は5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間(年度内に6歳になる者)

※5歳であっても幼稚園の年中クラスや保育所の4歳児クラスの子どもは対象ではなく、また、6歳であっても小学校1年生は対象ではありません

【接種回数】1期は1回 2期は1回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



5 日本脳炎

【接種年齢】1期は生後6か月以上7歳6か月未満

※標準的な接種年齢：1期初回は3歳以上4歳未満

1期追加は4歳以上5歳未満

2期は9歳以上13歳未満

※標準的な接種年齢：9歳以上10歳未満

【接種間隔・回数】1期初回は6日以上あけて2回

※標準的な接種間隔：6～28日

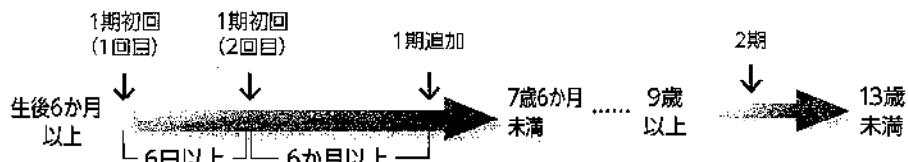
1期追加は1期初回の2回目終了後6か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔：1期初回の2回目終了後おおむね1年

2期は1回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mL(3歳未満は1回に0.25mL)を皮下接種

【標準：1期初回は3歳以上4歳未満、1期追加は4歳以上5歳未満、2期は9歳以上10歳未満】



【標準：6～28日】【標準：おおむね1年】

いずれも1回に0.5mL(3歳未満は1回に0.25mL)を皮下接種

※1995年4月2日～2007年4月1日生まれの者は、接種回数(4回)の不足分を20歳未満まで定期接種として実施可能です。

また、2007年4月2日～2009年10月1日生まれの者は、第1期の接種回数の不足分を第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)だけでなく、第2期(9歳以上13歳未満)の期間にも定期接種として実施可能です。

6 BCG

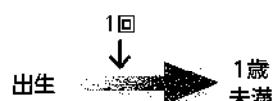
【接種年齢】1歳未満

※標準的な接種年齢：生後5か月以上8か月未満

【接種回数】1回

【接種方法】上腕外側のほぼ中央部に管針を用いて2か所に圧刺(経皮接種)

【標準：生後5か月以上8か月未満】



上腕外側のほぼ中央部に管針により
2か所に圧刺(経皮接種)



7 小児肺炎球菌(PCV13:13価結合型)

【接種年齢】生後2か月以上5歳未満 ※標準的な接種年齢：初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満

【接種間隔・回数】

(1) 初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満の場合(合計4回)

初回はそれぞれ27日以上あけて3回

※2回目および3回目は2歳未満(標準的には1歳未満)までに終了させる

※2回目および3回目が2歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

※また、2回目が1歳を超えた場合、3回目は行わない(追加接種は可能)

追加は初回の3回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回

※標準的には初回の3回目終了後60日以上あけて1歳以上1歳3か月未満に行う

※初回は2歳未満(標準的に
は1歳未満)までに終了さ
せる

※追加は1歳以降(標準的に
は1歳以上1歳3か月未満)
に行う

【標準：初回の開始は生後2か月以上7か月未満】

↓ 初回(1回目) ↓ 初回(2回目) ↓ 初回(3回目)



(2) 初回接種の開始が生後7か月以上1歳未満の場合(合計3回)

初回は27日以上あけて2回

※2回目は2歳未満(標準的には1歳未満)までに終了させる

※2回目が2歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

追加は初回の2回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回

※初回は2歳未満(標準的に
は1歳未満)までに終了さ
せる
※追加は1歳以降に行う

初回(1回目) 初回(2回目)

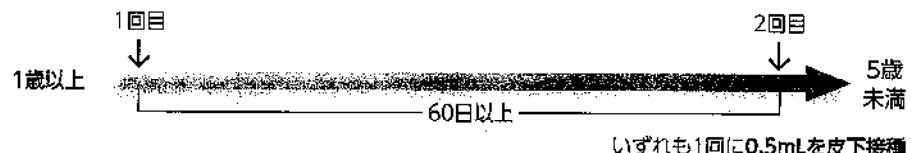
追加(1歳以降)

↓ 5歳未満

いずれも1回に0.5mLを皮下接種

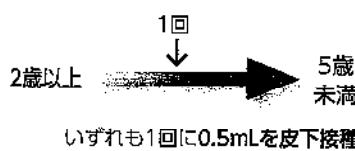
(3) 初回接種の開始が1歳以上2歳未満の場合(合計2回)

60日以上あけて2回



(4) 初回接種の開始が2歳以上5歳未満の場合(合計1回)

1回



【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種

8 インフルエンザ菌b型(ヒブ、Hib)

【接種年齢】生後2か月以上5歳未満 ※標準的な接種年齢:初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満

【接種間隔・回数】

(1) 初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満の場合(合計4回)

初回はそれぞれ27日(医師が必要と認めるときは20日)以上あけて3回

※標準的な接種間隔:27~56日

※2回目および3回目は1歳未満までに終了させる

※2回目および3回目が1歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

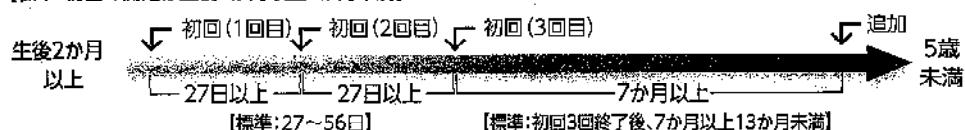
追加は初回の3回目終了後7か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔:初回の3回目終了後7か月以上13か月未満

※初回の2回目あるいは3回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回の1回目あるいは2回目の

終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上あけて行う

【標準:初回の開始は生後2か月以上7か月未満】



※初回は1歳未満までに終了させる

※初回の接種間隔は医師が必要と認めた場合は20日以上でも可

(2) 初回接種の開始が生後7か月以上1歳未満の場合(合計3回)

初回は27日(医師が必要と認めるときは20日)以上あけて2回

※標準的な接種間隔:27~56日

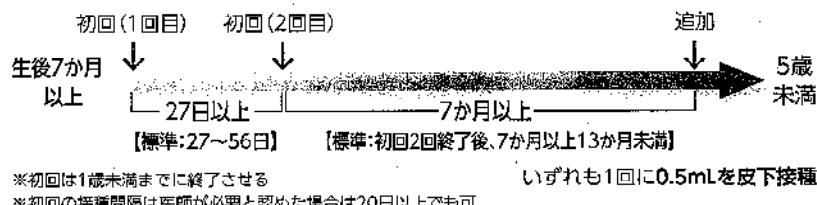
※2回目は1歳未満までに終了させる

※2回目が1歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

追加は初回の2回目終了後7か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔:初回の2回目終了後7か月以上13か月未満

※初回の2回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回の1回目の終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上あけて行う



※初回は1歳未満までに終了させる

※初回の接種間隔は医師が必要と認めた場合は20日以上でも可

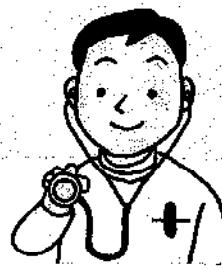
(3) 初回接種の開始が1歳以上5歳未満の場合(合計1回)

1回



1回に0.5mLを皮下接種

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



⑨ ヒトパピローマウイルス(HPV)

【接種年齢】12歳になる年度初日から16歳になる年度末日までの女子(小学6年～高校1年相当)

※標準的な接種年齢:13歳になる年度初日から末日(中学1年)

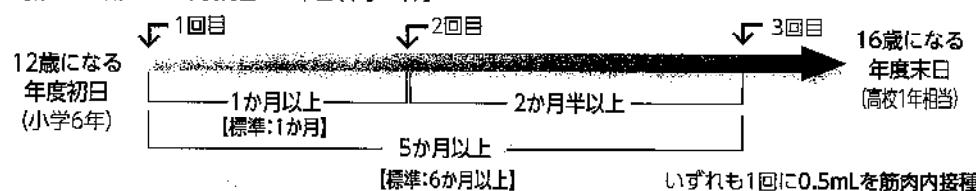
【接種間隔・回数】

(1) 2価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回

※標準的な接種間隔:1か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回

【標準:13歳になる年度初日から末日(中学1年)】

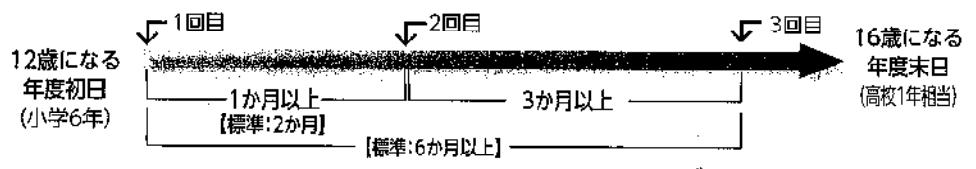


(2) 4価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、2回目から3か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔:2か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回

【標準:13歳になる年度初日から末日(中学1年)】



【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを筋肉内接種

※9価ワクチンが2021年2月24日から接種可能となりましたが現時点ではまだ定期接種として受けすることはできません(2021年2月現在)。

⑩ 水痘

【接種年齢】1歳以上3歳未満

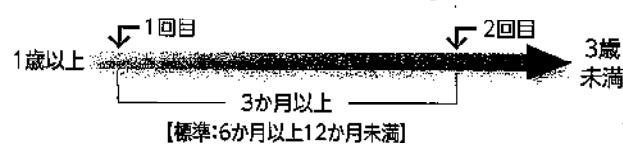
※標準的な接種年齢:1回目は1歳以上1歳3か月末満

【接種間隔・回数】3か月以上あけて2回

※標準的な接種間隔:1回目の接種後6か月以上12か月末満

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種

【標準:1回目は1歳以上1歳3か月末満】



いずれも1回に0.5mLを皮下接種

⑪ ロタウイルス

(1) 1価ワクチンの場合

【接種年齢】生後6～24週（1回目は生後14週6日までが望ましい）

【接種間隔・回数】4週以上あけて2回

【接種量・方法】いずれも1回に1.5mLを経口接種

(2) 5価ワクチンの場合

【接種年齢】生後6～32週（1回目は生後14週6日までが望ましい）

【接種間隔・回数】それぞれ4週以上あけて3回

【接種量・方法】いずれも1回に2.0mLを経口接種

成人における定期接種のワクチン

① インフルエンザ

【接種年齢】65歳以上の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する者*

*心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

【接種回数】1回／年

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下接種

② 高齢者肺炎球菌(PPSV23:23価莢膜ポリサッカライド)

【接種年齢】65歳の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する者*

*特定の疾患を有する者は上記①のインフルエンザに準じる

*2023年度までは各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者でこれまでに接種を受けたことが無い者、および2019年度に限り2018年度末に100歳以上の者でこれまでに接種を受けたことが無い者は定期接種(経過措置)として1回の接種が受けられます。

【接種回数】1回

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種

③ 風しん

【接種年齢】昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日までの間に生まれた男性

*2021年度までの対応:風しんに対する抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がない(赤血球凝集抑制法で抗体価1:8以下相当)者に限り、定期接種として1回の接種が受けられます。

【接種回数】1回

*使用するワクチンは、原則、MR(麻しん・風しん混合)ワクチン。市町村によっては風しんの単味ワクチンを使用できない場合がありますので、必要に応じて定期接種の実施主体である市町村にご確認ください。なお、集合契約で接種可能なワクチンは、MR(麻しん・風しん混合)ワクチンとなります。

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下接種

臨時接種のワクチン

① 新型コロナ (2021年2月14日に製造販売承認(コミナティ筋注・ファイザー株式会社) 2021年2月17日から接種開始)

【接種年齢】16歳以上

【接種間隔・回数】通常、3週間の間隔で2回接種

【接種量・方法】日局生理食塩水1.8mLにて希釈し、1回0.3mLを合計2回、筋肉内接種

任意接種のワクチン

① インフルエンザ ※65歳以上の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患有する者は定期接種(B類)の対象となります

【接種年齢】生後6か月以上 ※対象年齢が1歳以上のワクチンがあります

【接種間隔・回数】13歳未満は2~4週(4週が望ましい)あけて2回

13歳以上は1回 または 1~4週(4週が望ましい)あけて2回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mL(3歳未満は1回に0.25mL)を皮下接種

② B型肝炎

(1)水平感染予防 ※1歳未満の者は定期接種(A類)の対象となります

【接種年齢】1歳以上

【接種間隔・回数】4週あけて2回、1回目から20~24週あけて1回(計3回)

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種(10歳未満は1回に0.25mLを皮下接種)

(2)母子感染予防:HBs抗原陽性の母親から生まれた乳児の場合(健康保険適用あり)

【接種間隔・回数】1回目は出生直後(生後12時間以内が望ましい)、HBグロブリンとの併用

2回目は1回目の1か月後、3回目は1回目の6か月後

※必要に応じて(能動的HBS抗体が獲得されていない場合など)追加接種を行う

【接種量・方法】いずれも1回に0.25mLを皮下接種

③ おたふくかぜ

【接種年齢】1歳以上

【接種回数】1回(1歳と小学校入学前1年間の2回が望ましい)

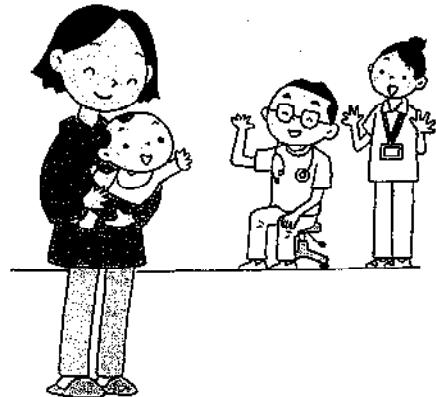
【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下接種

国内で使用可能なワクチン・トキソイド一覧 (2021年2月現在)

一般的な名称	製造販売元	販売名
生ワクチン		
MR(麻しん・風しん混合)	第一三共(株)	はしか風しん混合生ワクチン「第一三共」
武田薬品工業(株)	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」	
(一財) 阪大微生物病研究会	ミールビック	
麻しん	第一三共(株)	はしか生ワクチン「第一三共」
武田薬品工業(株)	乾燥弱毒生麻しんワクチン「タケダ」	
風しん	第一三共(株)	乾燥弱毒生風しんワクチン「第一三共」
武田薬品工業(株)	乾燥弱毒生風しんワクチン「タケダ」	
(一財) 阪大微生物病研究会	乾燥弱毒生風しんワクチン「ビケン」	
BCG	日本ピーシージー製造(株)	乾燥BCGワクチン(経皮用・1人用)
水痘・帯状疱疹	(一財) 阪大微生物病研究会	乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」
おたふくかぜ	第一三共(株)	おたふくかぜ生ワクチン「第一三共」
武田薬品工業(株)	乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン「タケダ」	
ロタウイルス [1価]	グラクソ・スミスクライン(株)	ロタリックス内用液
ロタウイルス [5価]	MSD(株)	ロタテック内用液
黄熱	サノフィ(株)	黄熱ワクチン
不活化ワクチン・トキソイド		
四種混合(DPT-IPV: 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合)	KMバイオロジクス(株) (一財) 阪大微生物病研究会 第一三共(株)	クアトロパック皮下注シリンジ テトラビック皮下注シリンジ スクエアキッズ皮下注シリンジ
三種混合(DPT: 百日せき・ジフテリア・破傷風混合)	(一財) 阪大微生物病研究会	トリビック
二種混合(DT: ジフテリア・破傷風混合)	第一三共(株) 武田薬品工業(株) KMバイオロジクス(株) (一財) 阪大微生物病研究会	沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド「第一三共」 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド「タケダ」 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド「KMB」 DTビック
ポリオ(IPV: 不活化ポリオ)	サノフィ(株)	イモパックスポリオ皮下注
インフルエンザ菌b型(Hib)	サノフィ(株)	アクトヒブ
肺炎球菌(PCV13:13価結合型)	ファイザー(株)	プレベナー13水性懸濁注
B型肝炎	KMバイオロジクス(株)	ビームゲン注 0.25mL ビームゲン注 0.5mL
	MSD(株)	ヘプタパックス-II水性懸濁注シリンジ0.25mL ヘプタパックス-II水性懸濁注シリンジ0.5mL

一般的な名称	製造販売元	販売名
日本脳炎	KM/バイオロジクス(株) (一財)阪大微生物病研究会	エンセバック皮下注用 ジェービックV
ヒトパピローマウイルス [2価]	グラクソ・スミスクライン(株)	サーバリックス
ヒトパピローマウイルス [4価]	MSD(株)	ガーダシル水性懸濁筋注シリンジ
ヒトパピローマウイルス [9価]	MSD(株)	シルガード9水性懸濁筋注シリンジ
インフルエンザ	第一三共(株)	インフルエンザHAワクチン「第一三共」1mL インフルエンザHAワクチン「第一三共」シリンジ0.5mL インフルエンザHAワクチン「第一三共」シリンジ0.25mL ※3歳未満用 インフルエンザHAワクチン「KMB」 「ビケンHA」 フルーピックHA フルーピックHAシリンジ
	デンカ(株)	インフルエンザHAワクチン「生研」
肺炎球菌 (PPSV23:23価莢膜球菌サッカライド)	MSD(株)	ニューモバックスNP
成人用ジフテリア	(一財)阪大微生物病研究会	ジフトキ「ビケンF」
破傷風	第一三共(株) 武田薬品工業(株) KM/バイオロジクス(株) (一財)阪大微生物病研究会	沈降破傷風トキソイド「第一三共」シリンジ 沈降破傷風トキソイドキット「タケダ」 沈降破傷風トキソイド「KMB」 破トキ「ビケンF」 沈降破傷風トキソイド「生研」
A型肝炎	KM/バイオロジクス(株)	エイムゲン
狂犬病	グラクソ・スミスクライン(株)	ラビピュール筋注用
髄膜炎菌 [4価]	サノフィ(株)	メナクトラ筋注
帯状疱疹	グラクソ・スミスクライン(株)	シングリックス筋注用
新型コロナ	ファイザー(株)	コミナティ筋注





● 詳しい情報は ●

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j.html>